

令和8年4月23日

於 教育委員会室

令和8年4月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和8年4月大和市教育局委員会定例会

○令和8年4月23日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	前田良行
2番	委員	森園廣子
3番	委員	伊藤健司
4番	委員	三浦里美
5番	教育長	藤井明

○事務局出席者

教育部長	河野孝	健康・スポーツ部長	鈴木雅和
こども部長	石間伏聡	教育総務課長	河村章太
学校教育課長	石塚貢	指導室長	菊地敬幸
青少年相談室長	馬場智志	スポーツ×ライフ課長	福士忠生
図書・学び交流課長	榎本喜和	こども青少年みらい課長	鈴木奈穂子

○書記

教育総務課 政策調整係長	高橋晃一	教育総務課 政策調整係主査	伊藤禎
-----------------	------	------------------	-----

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
日程第 1 （議案第12号）大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○藤 井 ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。会議時間は正
教育長 午までといたします。今回の署名委員は、1番、前田委員、2番、森園
委員をお願いいたします。

続きまして、教育長の報告をさせていただきます。教育委員会4月定例会教育長の報告をご覧ください。

(1) 前月定例会以降の動きです。

1、大和市交通安全対策協議会役員会、3月27日、大和市役所。昨年度の事業反省及び今年度の事業計画、また、交通安全に関して大和警察署からの情報提供などがありました。

2、退職辞令交付式、3月31日、大和市役所。昨年度は、定年延長により定年での退職者はいませんでした。期末60歳退職、勸奨退職、普通退職の方が小・中合わせて16名、行政や県立学校への異動に伴う退職者が11名、さらに、退職ではありませんが、役職定年の校長先生が3名となりました。大和市の教育にご尽力いただいた先生方には感謝しかありません。

3、採用辞令交付式、4月1日、保健福祉センター。今年度の新規採用は、小学校13名、中学校15名、校長先生が小学校3名、中学校1名でした。

なお、管理職の一方または両方の方が替わった学校が数校ございました。できるだけどちらかが残る形、または、2人いなくなる場合は、その学校から昇任という形を考えて、継続性のあるものとしております。新しい仲間を加えて、元気なスタートが切れたと思います。

4、小学校入学式参列、4月6日、下福田小学校。下福田小学校の入学式に参列しました。新入生は80名、落ち着きもあり、元気な子どもたちの姿にエネルギーをもらいました。

なお、市内全体の新入生は、小学校が1,856名で中学校が1,883名、昨年度と比べると若干多くなっております。

5、大和市書道連盟定期連盟展、4月10日、文化創造拠点シリウス。作者の思いが書体や言葉に反映され、素晴らしい作品の数々でした。また、大和高校や大和東高校の生徒の作品も展示されており、合計88点、多くの方々をご覧になっていました。

6、武相華道展、4月11日、町田パリオ。県央地区に相模原市、町田市の皆様が出展されており、前後期合わせて68点が展示される大規模な華道展でした。春の息吹を感じる勢いある作品は、この季節ならで

はのものでした。

7、小中校長会、4月17日、大和市役所。年度のスタートに当たり、私からは、今年度の方向性や教職員の姿勢、心構えなどについて話をしました。加えて各課からも、方針を伝えるなど情報提供を行いました。

8、学校運営担当者会、4月13日、保健福祉センター。教頭及び教務主任を対象に、私から今年度の方針などを伝えた後、各課からは、より具体的な学校の動きについて依頼や情報提供を行いました。

9、大和市子ども会連絡協議会総会、4月16日、文化創造拠点シリウス。子どもの成長に関わる地域行事が減少している中、学年の枠を超え、子どもたちが主体として活躍する場を提供していただいていることに感謝を申し上げました。

10、大和市教育研究会総会、4月17日、上和田中学校。中学校の教職員が一堂に集まり、教育研究の全体計画や進め方などを確認後、各教科担当等のグループに分かれ、詳細を決定する機会であり、私自身は、総会で大和市の教育について話をさせていただきました。

11、やまと子どもミュージカル第20回記念公演、4月18日、文化創造拠点シリウス。ロボットと人間の関係を描き、これからの社会に起こり得る状況をテーマとした考えさせられる作品でした。大人顔負けの子どもたちの演技に引き込まれてしまいました。

12、青少年指導員依頼委嘱式・連絡協議会総会、4月18日、保健福祉センター。青少年指導員の委嘱を行った後、令和7年度事業報告と決算、また、令和8年度の事業計画、予算などの協議をしました。

続きまして、(2)次月定例会までの予定につきましては、記載のとおりですのでご覧ください。

私の報告は以上ですが、何かご質問、ご意見などありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊 藤 2点ございます。1点目は、私も4番の小学校入学式に参列させていただき、先生方が創意工夫を凝らして、新入生に対し学校は楽しい場所であるという認識づけといたしますか、演出をしていたのが印象的でした。先生方には頑張っていたきたいと思いました。

2点目は、7番の小中校長会ですが、年度当初ということもありますし、実施されているとは思いますが、人権教育のさらなる徹底等を、校長会を通じてぜひとも発信し続けていただきたいと思いました。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。

教育長 (発言する者なし)

特にないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○藤 井 それでは議事に入ります。

教育長 日程第1、議案第12号「大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。石塚学校教育課長。

○石 塚 日程第1、議案第12号「大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について」、ご審議願いたくご提案させていただくものです。

課 長 1枚おめくりください。候補者名簿でございます。大和市奨学生選考審査会委員3名の任期は2年で、前任者の任期が令和8年4月30日となっておりますので、新たに令和8年5月1日から令和10年4月30日までの2年間委嘱することになります。

選考審査会委員は、大和市奨学生選考審査会規則第2条により、民生委員の代表者、市立小学校の校長または教頭の代表者、市立中学校の校長または教頭の代表者として、それぞれの選出母体からの推薦によるものでございます。

先ほどご説明いたしましたように、任期満了に伴い、候補者名簿のとおり、改めて3名の方を委嘱することになります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○藤 井 細部説明が終わりました。

教育長 質疑の際は、プライバシー等にご配慮いただきまして、委員候補者の氏名や住所には言及せずにご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

よろしいですか。特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第12号について採決いたします。本件の原案につきまして、ご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第12号は可決されました。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○藤 井 再開いたします。
教育長

◎その他

○藤 井 それでは、その他に入ります。
教育長 各課での報告事項につきまして、順次報告をしてください。

まず、今回は、大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、令和7年度3学期分の報告がございます。

初めに、菊地指導室長。

○菊 地 令和7年度3学期、大和市立小中学校いじめの認知件数の合計は24
指導室長 4件でございます。令和6年度と比べますと、小学校では163件の増加、中学校では15件の減少が見られました。

小学校においては、令和5年度と比較しても増加傾向です。気になることとして、6年生の3学期、卒業式を前にして事案が2件起きるなど、小学校の節目を前にしても起きてしまうような環境があるのではないかと感じております。

昨年度の定例会でもお話しさせていただきましたが、社会環境の変化や早期教育、ストレスや欲求不満、未熟な対人関係スキルなど、社会全体が競争的であったり情報過多であったりすることは、子どもたちにも影響を与えていることが考えられます。

また、早期教育の過熱により、子どもたちの十分な遊びや休息の時間が少ないこと、新しい環境への適応、学習へのプレッシャー、家庭環境など、様々な要因からストレスや満たされない思いを抱え、そのはけ口としていじめが起きやすくなっていると考えております。

気になったところもあったので、昨年度、小学校3年生から中学校2年生約1万1,000人を対象に、年度末に生活の調査を実施しました。まだ全体のデータが整理できていませんが、その中で印象的だったこととして、いじめが起きにくい環境をつくるにはどうしたらよいかという複数選択の質問に、小学校3、4年生は「お友達と遊ぶこと」と答えることが多く、学年が上がるにつれて「リラックスできる環境が大事」という回答が多くなっていました。

一方で、週どのくらい平日放課後に友達と遊んでいるかという質問に対しては、小学校3年生でゼロ日という子が20%、1日以下になると全体で40%の子が放課後遊んでいないと答えていました。リラックス

できる環境についても、1日の中で自分の時間、好きなことができる時間はどのくらいあるかという質問に、小学校3年生で25%の子が30分以下と答えており、子どもたちがせわしない様子が数値からも見られます。

データが多数ありますので、整理したものは次回お示しできればと思っています。

事案の内容は、からかい、悪口が全体的に多く、小学校5年生で多くなっているのかなと思います。

今後、調査データと子どもたちの実態をきちんと把握する中で活動を考え、引き続き定期的な面談やアンケートを実施し、児童生徒のささいな変化を見逃さず対応するとともに、いじめが起きにくい安心できる学校づくりを進めることができるよう、学校と一緒に指導していきたいと思っています。

続きまして、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理の状況でございます。

いじめ・不登校について保護者から指導室への相談は、小学校1件、中学校ゼロ件でした。先ほどの卒業式前の事案のうちの1件になります。

中学校入学後も小学校、中学校、指導室が連携を図りながら、いじめの解消に向けて取り組んでおります。

以上です。

○藤 井 続きまして、3ページ、馬場青少年相談室長。

教育長

○馬 場 それでは、3ページをご覧ください。

青少年

相談室長

市立小中学校における長期欠席児童生徒数についてご報告いたします。ここでは、月に連続3日または断続5日以上欠席者が対象となっております。

小学校につきましては、昨年度比で、1月は36名の増、2月は204名の増、3月はほぼ同等の人数となっております。1、2月に欠席者数がピークになるのは、例年の傾向に戻りつつあると考えております。

1、2月は、小学校6年生、中学校3年生は、受験を控えての欠席が増える時期です。ただし、受験を控えているため、健康維持のために欠席するのか、本当に体調不良なのかは、保護者の申出によってまちまちであり、正確に把握できていないところであります。

また、今年2月は、インフルエンザやコロナではない胃腸炎、風邪が流行したことも多分に影響していると考えられます。

続きまして、4ページをご覧ください。

不登校児童生徒について把握した事実についてご報告いたします。

把握した事実につきましては、生活のリズム、無気力、不安・抑うつが多く割合を占めております。その状況は、2学期と変わりありません。昨年度と比較しまして該当人数が増加しているのに対し、把握した事実数は減少しております。

全ての児童生徒が笑顔で安心して登校できる学校づくりに向けて、委員会としても学校とさらに連携を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、5ページをご覧ください。

青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報告いたします。

新規の総相談件数につきましては、昨年度の同時期と比べてほぼ同数となっておりますが、電話相談が増加し、来室相談が減少しております。昨年度に引き続き複雑な相談が多く、単発ではなく継続するケースがほとんどであります。

電話相談、来室相談ともに相談内容全体として最も多かった主訴は、性格・行動上の問題による相談で71件でした。次に多かったものが、不登校についての相談で35件でした。

3学期は、不登校相談の割合が増えてくるのが近年の傾向ですが、昨年度、今年度につきましては、性格・行動上の問題の割合が多くなってきております。

なお、犯罪触法行為、ぐ犯・不良行為の相談は1件でした。

続いて、6ページをご覧ください。

ここでは、青少年相談室における街頭補導の状況についてご報告いたします。

1月から3月にかけて実施した補導実施回数は71回です。補導従事者数は延べ239人でした。3学期は、中学校卒業式街頭補導も実施しております。

昨年度と比較すると、1月から3月まで補導延べ人数は12名増加しております。飲酒・喫煙に関しましては、2学期及び昨年度と比べても増加しております。飲酒・喫煙に合わせ交通違反、暴走行為等も増加していますが、それらの対象者は、ほとんどが高校生及び有職・無職少年となっております。

続きまして、最後に7ページをご覧ください。

ここでは、教育支援教室、まほろば教室の通室者の状況について報告いたします。

人数で見ると、昨年度と大きな変化はありません。安定して通室する子が増えてきている一方、多様なニーズを持つ子どもたちが多くなってきました。それぞれの子どもたちが、自分なりの居場所を見いだし、て過ごし、たり活動したりする様子が見られました。

意見を求めても、あまり興味を示さない子がいる中で、自分たちで室の運営等を考えるまほろば会議を通して、少しずつですが意見を言えるようになる子どもたちが出てきているのも事実であります。

また、学校復帰をする子、学校と併用利用する子どもたちが増えてきております。ここに記載はございませんが、今年4月22日時点で、併用利用の児童生徒数は、小学5年生から中学校3年生までで19名となっております。

以上でございます。

○藤 井 教育長 では、8ページ、菊地指導室長。

○菊 地 指導室長 続いて8ページ、教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する意見についてご報告いたします。

1月19日には、小学校において、日中に担任と連絡がつかない、折り返しても17時半を過ぎると留守電対応になってしまうというご意見をいただきました。学校では、保護者との円滑な連絡や校内体制づくりを進めました。

3月6日には、中学校において、卒業式のピアノ伴奏の選出について、決め方や声かけが不適切とご意見をいただきました。匿名でしたが傾聴し、学校には連絡できない旨を伝えましたが、合唱シーズンや卒業シーズンによく聞く話でもありますので、校長会でも前向きに取り組むことができるような選出の仕方と、柔軟で工夫あるやり方で行うよう指示を出しました。

報告は以上です。

○藤 井 教育長 それでは、一旦ここで切りまして、質問、ご意見を伺いたいと思います。

初めに、1ページ、2ページ、この見開きの2ページに関して、何か質問、ご意見あるでしょうか。

伊藤委員。

○伊 藤 委 員 令和5年度のデータも見ているのですが、例えば高学年において、小学校5年生が今年度41名ですが、令和5年は16名でした。小学校6年生においては、15名から54名になっています。小学校5年生、6年生というと、自我もある程度芽生えて、成長しており、ここでの指導

も大切だと思いますが、ここに行き着くまでの中学年、3年生、4年生あたりの対策、他者感覚などの教育をしっかりとしないと、こういった結果になってしまうと感じます。それに合わせて低学年、特に小学校1年生は今までと環境ががらっと変わりますので、いじめの認知件数が増えていっている現状は分かりますが、今までのやり方がうまくいっていないのだろうと感じています。

先ほどの調査データやアンケート等、新しいアプローチをするきっかけもあるわけですから、「これでよかった」ではなくて、「こんなこともやってみよう」といった、ぜひとも今までと違うアプローチを、全国的な事例も参考にしながら、行っていただきたいと思います。

意見です。

○藤 井
教育長

前田委員。

○前 田
委 員

重なるところもありますが、小学校でも中学校でもいじめがなくなるように以前から安心安全な環境の整備や人間関係づくり、仲間づくりなど取り組んでいるわけですが、それでもなかなか減らずに逆に増えているというのが今の結果です。

そこで、小学校3年生から中学校2年生まで、生活調査を実施されたことはよかったと思います。子どもたちの目から見た環境づくりや仲間づくりの観点等をしっかり検証して、いじめが少しでも減るように参考にしていただければと期待しています。

○藤 井
教育長

森園委員。

○森 園
委 員

いじめの認知件数について過去いろいろご報告を受けており、いつも、こうしたほうがよい、ああしたほうがよいと申し上げるのですが、その推移が変わりません。今年は、小学校1年生が約40名で、前年度が15名、約2.5倍以上になっています。

こうしたデータが出たときに、小学校1年生に対するいじめへの指導をどう捉えて行っているのでしょうか。小1は今度小2になりますから、その辺りに対してのデータに基づいた指導を今後どのようなになるのか、ご質問したいです。

それと、コロナ禍のときに、小学校1、2、3年生、特に1、2年生がいじめの件数が大変多く、今、その子どもたちが小学校5、6年になっていると思います。

伊藤委員がおっしゃっていましたが、自我が芽生えて増えたということではなく、この子たちは、1、2年生のときにコミュニケーションが

取れなかったことが、いじめの件数に影響している、ここ2、3年いわれています。その部分についての対策もどかなさっているのかと、いつも思っております。それが1点です。

もう1点。いろいろなデータを取っていただいて、いじめを分析するための有効な手段の一つだと思っております。今後、データの内容についてご連絡くださることなので、よろしくお願いしたいと思います。

○菊 地 指導室長 まず、いじめは絶対駄目だということを、どの大人も言っていくことが大事であるとともに、子どもたちに、発達段階に応じて当事者として考える場面をつくっていくことが大事だと思います。

また、和やかな空気をつくり、いじめは駄目という、そこに焦点化すること、自分たちの環境づくり、学校づくり、そして教育長が言っている魅力ある学校づくりをより加速していくことも大事だと思っております。

実施させていただいた調査については、指導室としての考察をしていくことも大事ですが、ただ数値を見せて対話の材料にするのも、伝え方としてはいいかなとも思っています。どうしても書いてしまうと思い込んでしまうこともあるので、これを基に学校をどうつくっていくかという材料として、いじめの研修会で使うことも考えております。

○藤 井 ほかは。
教育長 三浦委員。

○三 浦 中学校のいじめの認知件数が少し少ないように感じましたが、把握方法や相談の体制に小学校と中学校で違いがあるのでしょうか。

○菊 地 小学校、中学校の大きな違いとしては、年が上がってくると、自分の指導室長 中で消化してしまうこともあると思います。小学校よりも中学校のほうが、学期初めなどに教育相談なども行っている、場はあると思いますが、大人に相談して把握するよりも、友達同士で解消していくこともあります。実際に、中学生のほうが近いメンバーでグループ化されていて、仲間関係が確立されている部分もあると思います。

もちろん、それに甘んずることなく、なかなか言えない子がいるという前提で、話しやすい環境づくりや相談しやすい関係づくりを、より見逃さないように大事にしていってほしいということは、訴えていこうと思っております。

○藤 井 そのほかございますか。
教育長 （発言する者なし）

私からもですが、前年度と今年度の数字を比較すると確かに増えてい

るのですが、各学年大体1, 800人いるわけで、その中で、この3か月の間に例えば小学校1年生は39件で、小学校は19校あるわけですから、1校にして2件しかない、「しかない」と言っていていいか分かりませんが、果たしてそれで済んでいるのかと。

特に1年生はなかなかコミュニケーションのキャッチボールができないので、悪口を言ったり手が出てしまったりということが、表を見ると多いわけですが、そうしたところも含め、当然いじめがないことに越したことはありませんが、日頃の見守りや周知などは引き続きお願いしていきたいと思います。私自身もその辺りは中心になって進めていきたいと思っております。

それでは、次に進んでよろしいですか。3ページ、4ページについてお願いいたします。

伊藤委員。

○伊 藤 委 員 これも毎年だと思いますが、ここに上がってきていない、病欠など以外で実際は不登校の方が、学校とどういう連携が取れているのかがいつも不安になります。学校訪問等していく中で、不登校の方に対してやや諦めムードがあるような学校も少し見受けられます。

大和市においては、様々な場所や、不登校の方に来ていただけるようなアプローチがあるわけですから、ぜひともその辺りは連携を常にとって、不登校の方が生まれそうであればそれを看過するのではなく、様々なアプローチで、すでに取り組んではいると思いますが、さらに徹底していただきたいと思います。

○馬 場 青少年 相談室長 不登校の件数は、こういう状況なのでしっかり見ていくということは当たり前に取り組んでいるのですが、不登校の理由というのは本当に様々でございます。その理由は、10人いたら10人それぞれ違うぐらい多様なので、まずはその子がどういう状況に置かれているのかを実態把握し、そこにどのようにアプローチをしたらいいのかというところを、学校も取り組んではいるのですが、限られた人材と時間の中で難しい部分もあるので、そういったところで専門職や指導主事が関わりながら指導助言していくということは、気合を入れてやっていこうと思っております。

○藤 井 森園委員。
教育長

○森 園 3日連続欠席すると長期欠席になるのでしょうか。

委 員

○馬 場 連続で3日休むと1名としてカウントしております。

青少年

相談室長

○森 園 ということは、少し重いインフルエンザなどにかかった子たちは、全員そこにカウントされるということですか。

○馬 場 法定の伝染病に該当する、例えばインフルエンザやコロナなどに関しては、ここではカウントはしておりません。風邪やおなかの調子が悪いなどの体調不良に関しては計上しております。

○森 園 感染症などに関してはカウントしないということで、それ以外の3日連続の欠席については原因の調査はしているのですよね。

○馬 場 その内容については、教員の主観にはなりますが、こういう休みではないかということで計上しているのが、この数になります。その見え方は子どもそれぞれなので、しっかりと客観的に見ていかなくてはいけないと思っております。

また、例えば体調不良で休むと保護者が言ってきたとしても、その裏にもしかしたら心の悩みがあったり、人間関係でつまづいていたりするかもしれないので、その辺りはしっかりと学校が見るように、こちらも投げかけていく所存でございます。

○森 園 この3日連続で病気以外に欠席するということは、長期不登校になる原因の一つだと思います。そこが長期の不登校を支える、一番何か対応しなくてはいけないスタート地点だと捉えています。

また、感染症でも長く長期療養しなくてはいけない子たちがいるので、そういう子たちの長期欠席と、それ以外の長期欠席は、違うような気がしますので、その辺りもデータで見させていただくと、より進歩的な対策が浮かんでくるのではないかと思います。

あともう1点です。不登校の原因が、不安、無気力と、小学校も中学校もデータで出されていますが、この無気力というものをどういう状態でカウントしているのか、教えてください。

○馬 場 この数字に関しましては、欠席数が該当する子に関して、どういう状況であるかを、コーディネーターと担任等、関わる教員で計上していくのですが、質問しても反応がない、学校へ行こうよと言っても面倒臭い、学校に来る意味を見いだせないなど、レベルは幅広いと思いますが、学校に対して登校しようという気持ちが起きていない状態、それが大体の無気力だと考えております。

○森 園 ということは、要するに、学校が嫌だということですか。原因がないけれど何となく行きたくないというのを無気力と捉えたのですね。

○馬 場 その判断は、学校によって様々だと思いますが、例えば学校だけでは

青少年 なく、外に友達と遊びに行くのも面倒臭いという子もいるでしょうし、
相談室長 学校限定で行きたくないという子もいるでしょうし、その無気力の幅は、特に学校に限定したということではないかもしれません。

ただ、学校から見て、学校に来ていないこの子の状況は無気力が該当するということで見ております。

○森 園 ここ何年かこのデータを見ていますが、不登校の原因として無気力が
委 員 非常に多いです。無気力を分解すると、例えばいじめなどにつながっているのではないかと。いじめが3件しかないから大丈夫ではなく、この無気力や不安、抑うつといった部分も、そこに行き着くのではないかと。いつも思っておりますので、このパーセンテージの多い部分、その辺りの解明を教えていただくとうれしいかなといつも思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤 井 三浦委員。
教育長

○三 浦 9月あたりから少し人数が増えていると思うのですが、夏休み明けの不登校予防についてなど、何か取組があったりするのでしょうか。

○藤 井 馬場青少年相談室長。
教育長

○馬 場 夏休み明けなど時期の変わり目は、子どもたちの生活の変化が大きく
青少年 出るところなので、そのあたりに関しては、担任もしっかりと子どもたちの様子を見て、何か変化があったときはすぐに共有できるように、各学校で実施しております。

また、4月、9月、年度末など、自死が増える時期も心配されるので、県からの情報が来たときに、市でもその文書を周知し、しっかりとケアする目を増やすよう対応しております。

○三 浦 ありがとうございます。
委 員 今後も見守っていただけたらと思います。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

それでは、続きまして、5ページ、6ページで何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

前田委員。

○前 田 合計の数字が601件ですが、新規の相談件数ということでよろしい
委 員 ですか。

○藤 井 馬場青少年相談室長。
教育長

○馬 場 継続も含まれているのか、新規のみなのか、今すぐにお答えできない
青少年 ので、調べて後ほど回答いたします。
相談室長

○前 田 これが新規だとすると、継続するケースがほとんどだと先ほど話があ
委 員 りましたので、601プラス継続の件数でかなりの数字になると思うの
です。毎日の相談件数、毎月の相談件数がどれぐらいになるかと考える
と心配になるぐらいで、ただ、増えたからといっておろそかにするわけ
にはいかないと思いますので、大変だとは思いますが丁寧な相談をして
いただきたいというお願いです。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。
教育長 三浦委員。

○三 浦 5ページの発達障がいに関する相談も一定数あると思いますが、この
委 員 子たちと学校との連携はどのようになっていますか。

○馬 場 相談をこちらで受ける場合は、まずは守秘義務があるので、しっかり
青少年 と保護者や本人の話を傾聴し、その状況を見ていきます。そして保護者
相談室長 が発達障がいというところにフォーカスして悩まれている場合は、その
相談を進めていきますが、例えば学校でそのお子さんに関して環境を改
善すれば、もしかしたらマッチするかもしれないなど、そういう話題に
なれば、保護者の了解を得た上で学校に情報提供したり、間に入ったり
することはあります。

また、発達障がいがかっけで、例えば特別支援学級を念頭に置かれ
ている保護者であれば、アンダンテの特別支援教育センターにつなぐ形
も取れるので、受けたのは発達障がいとしてですが、その後の道筋はお
子さんによって変わると思います。

○三 浦 今後も丁寧な対応をお願いしたいと思います。
委 員

○藤 井 ほかはどうでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

それでは、7ページについて、何かご質問、ご意見ありましたら願
いします。

伊藤委員。

○伊 藤 まほろばですが、通えない子どもたちがここで新たな学びを得て、や
委 員 る気をつくってまた学校に戻っていくといったように、非常に充実して
きていると感じております。

ぜひともコミュニケーションをしっかり取っていただいて、ここに通
う子どもたちがまた学校にしっかりと帰れるような施策、コミュニケー

ションづくりをお願いしたいと思います。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。
教育長 三浦委員。

○三 浦 1日当たりの利用人数が昨年に比べて少しずつ増加傾向にあると思
委 員 ますが、現在の体制で、十分に対応できているのか、またキャパは大丈
夫なのか教えてください。

○馬 場 まず、子どもたちが増えてきているのは確かなことで、まほろば教室
青少年 が安心できる場所になって、そこに、学校に行けない、どこにもつな
相談室長 がない子が増えてきていると見れば、いいことだと思います。

実際に増えてきている中で、教員、支援員は限られていますので、一
気に人数が増えたときに、対応が薄くなってしまうケースが昨年度見ら
れました。今年度に関しては、青少年相談室に勤務している相談員に、
本来は電話の相談、また、学校に相談員として派遣されるのが主な業務
なのですが、その相談員が相談室に勤務しているときに、サポートとし
て輪番で入っていただくようにするなどして対応しておりますが、人数
的には厳しい状況ではあります。

○三 浦 教室は、例えば1月の22人ぐらいがみんな同じ教室に入るのではな
委 員 く、たくさんあるのでしょうか。

○馬 場 まほろば教室は大きな広い教室があって、体を動かせるようなプレイ
青少年 ルームもあります。また、テラスがあって、そこで農作業を少しやるお
相談室長 子さんもいたりするので、密度が高くなりすぎて苦しくなるという状況
は、今のところはありません。

また、来る時間も、子どもによって若干ずれますので、そういった点
でも、過密になるような状況は、今のところありません。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

それでは、8ページ。

伊藤委員。

○伊 藤 1番についてですが、担任となかなか連絡がつかないということで、
委 員 今後働き方改革等を進めていく中で、地域やご家庭とコミュニケーションを
重ねていく必要があると思うのです。

ですから、これは一つのケースでしたが、丁寧に継続していった
いただきたいと思います。

○藤 井 森園委員。
教育長

○森 園 1 番に関して、私もよく連絡をする立場にありまして、つながらない
委 員 ことがあるので、働き方改革が前面に出ていて、このようなことなのだ
ろうと理解していますが、どうしても学校に連絡したい保護者がいらっ
しゃると思うのです。その辺りはきちんと対応していただくとよいのか
なと思っております。

次に 2 番につきましては、私の記憶が定かでない部分もありますが、
こういった保護者からの訴えがあったのは、これで 3 回目だと記憶して
おります。子どもたちには公平な対応をお願いしたいと思っております。

○菊 地 電話の時間帯につきましては、どうしても日中の時間、特に小学校は
指導室長 教科担任制ではない部分が多いので、自分のクラスの授業を行っている
ことがほとんどです。朝の打合せが終わったらずっと教室にいて、給食
指導もして、昼休みも校庭で遊んで、午後の授業をして、職員室に次戻
ってくるのが 3 時や 3 時半ということが日常です。

そうすると 3 時半から勤務時間 5 時までは、その日の学びの整理をし
たり、次の日の準備をしたりして日々過ごしていると思います。

緊急の場合については市役所に電話をいただくなど、そういった仕組
みもあります。

何よりも、日頃の関係づくりがとても大事だと思います。電話だけで
はなく、手紙や連絡帳でのやり取りなど、工夫して、学校と家庭、親が
タッグを組んで、子どもを応援していくことが何より大事だと思ってお
りますので、そこは変わらずにやっていこうと思っています。

また、ピアノの伴奏についても、電話で話を聞いていて、なれなくて
寂しかったという思いを聞いてほしいということを、電話を受けている
者も感じるそうです。

ですので、複数名希望者が出たときの厳正なオーディションととも
に、例えば、卒業式であれば、自分が学校にいたときは、伴奏者は 1 人
でしたが、そこで選ばれなかった子が授業のときピアノを弾いたり、別
の機会で活躍できる場をつくったり、何より子どもたちが納得した上で
そういった場を迎えられるような仕組みや声かけを大事にするよう話し
ていきたいと思っております。

○藤 井 ほかは何かございますか。

教育長 (発言する者なし)

では、ここまでは以上で、続きまして、大和市教育委員会の会議にお
ける報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、半期ごとの報告とな
っている補助執行事業についてご説明いただきたいと思います。

資料は、9 ページ以降になります。

初めに、福士スポーツ×ライフ課長。

○福 士 それでは、学校開放事業についてご報告いたします。

スポーツ 資料9 ページをご覧ください。

×ライフ こちらは、令和7年度下半期の利用件数と利用人数を学校別にお示し
課 長 したものでございます。

令和7年度の下半期につきましては、資料9 ページの下側から10 ページにまたがりますが、米印に記載してあるように、北大和小学校が屋上・外壁工事により、校庭の利用につきまして、令和8年1月10日から2月22日までの間が使用不可でした。こちらについては夜間開放は可能となっております。

また、米印の2から5になりますが、中学校体育館空調設備工事に伴いまして、つきみ野中学校、鶴間中学校、南林間中学校、光丘中学校の体育館が令和7年10月からおおむね12月までの間、各学校によって工期のばらつきはございますが、使用不可となっております。

9 ページの表にお戻りいただきまして、表の一番下の合計欄になりますが、校庭の利用件数全体では、合計で1,608件、昨年度と比較しますと69件減少しております。また、利用人数につきましては、合計で6万3,168人、昨年度と比較して9,138人の減少となっております。

体育館・武道場の利用状況につきましては、利用件数は合計で4,862件、昨年度と比較しますと271件の減少、利用人数につきましては、合計で9万9,767人、昨年度と比較しますと、1,104人増加という形になってございます。

各学校の特筆すべき事項でございますが、表の中段、柳橋小学校の校庭利用についてでございます。

利用件数が3件と少なくなっておりますが、これは、これまで利用しておりました少年サッカーの団体利用につきまして、団員の減少により活動を休止している影響を受けて、件数が少なくなっているものでございます。

また、中学校につきましては、部活動があるため、ナイター設備のある渋谷中学校を除きまして、原則校庭の利用がありませんが、つきみ野中学校の4件につきましては、テスト期間で部活動がないときに地域に開放し、利用させていただいているものでございます。

報告は以上でございます。

○藤 井 続けて報告をお願いいたします。

教育長 榎本図書・学び交流課長。

○榎本 それでは、図書・学び交流課が所管しました昨年度下半期の事業の報告をさせていただきます。

図書・ 資料の 11 ページをご覧ください。

学び交流 まず、図書・学び交流課の学び交流係で担当する事務事業についてでございます。

課 長 1 番目、社会教育委員会議運営事務の（1）令和 7 年度社会教育委員会議の実施につきましては、表に記載のとおり、定例会を 2 回開催しております。

 主な内容としましては、11 月に横浜で開催された第 56 回関東甲信越静岡社会教育研究大会神奈川大会について、出席委員それぞれから分科会の内容を報告していただいたこと、また、その内容を参考としまして、今後、大和市の社会教育委員会議として調査研究していく内容について検討を行ったものでございます。

 同じく 11 ページの（2）から隣の 12 ページの（12）までの会議や研修会につきましては、社会教育委員の方が参加している会議及び研修会等でございます。延べ 9 人の委員の方々に参加していただいております。

 続きまして、同じ 12 ページの 2 番目、特別教室開放事業につきましては、令和 7 年 10 月からの年度後半の利用状況を記載しております。

 この事業は、学校活動で空いている時間帯の音楽室や図工室などの特別教室を、地域の団体に生涯学習などを目的として提供しているものでございます。現在、学校の構造的に開放される教室がほかの普通教室などと明確に分けられているなど、本事業に適した環境の 9 つの学校で事業を実施しております。

 令和 7 年度後期は、9 校のうち 6 校で利用がございまして、合計 278 回、延べ 4,590 名の方が利用されております。前年度の同じ時期と比較しますと、同水準の実績となっております。

 続きまして、13 ページをご覧ください。

 図書・学び交流課の図書係で担当する事業でございます。

 1 番、子ども読書活動推進会議運営事務につきましては、2 回、大和市子ども読書活動推進会議を開催しております。

 主な内容としましては、こども読書よむ読むプラン実施計画の進捗点検を行ったほか、本年の 5 月に開催される大和市民まつりへの参加や展示方法等について検討したものでございます。

 なお、大和市民まつりでは、図書館が作成した子どもの読書活動に関

するパネル展示や工作コーナー、来場者が木陰で自由に絵本を読むことができる読み聞かせを行う森の図書館などを実施する予定でございます。

図書・学び交流課からは以上となります。

○藤井 教育長 続きまして、14ページ以降になります。鈴木こども青少年みらい課長。

○鈴木 こども 青少年 続きまして、こども青少年みらい課所管事業のご報告をさせていただきます。

資料14ページをご覧ください。

1点目、青少年キャンプ施設事業でございます。

みらい課長 こちらは、泉の森ふれあいキャンプ場の利用実績でございます。上の表は、10月から3月の下半期利用実績です。令和6年度との対比となっております。昨年度の下半期は4,208人のご利用がございました。前年比で512人、約14%の増加となっておりますが、こちらは3月の利用者が前年に比べて188人増、市内中学校の野外炊事の利用があったものでございます。

下の表は、上半期も合わせました年間合計の利用実績でございます。昨年度は年間で8,586人の利用がございました。前年比で380人、約5%の増となっております。こちらは、昨年度に比べまして、上半期の利用実績は少なかったものの、下半期に中学校の野外炊事やボーイスカウト、スポーツ少年団などの団体利用が多かったことから、全体として増加をしたものと分析しております。

続きまして、2点目、二十歳の祝典事業でございます。

こちらは、公募した二十歳の市民を中心とした実行委員会により企画運営されております。

昨年度の二十歳の祝典は、令和8年1月12日の月曜祝日に、大和スポーツセンターにて1部制で開催いたしました。対象者2,140人中1,459人の方にご参加いただき、参加率は68.2%でした。

次に、3点目、親子ふれあい推進事業でございます。

ふれあい広場につきましては、親子や地域のふれあいを深めるため、多くの地域団体が構成される各地区の実行委員会が、体験コーナー、飲食物の提供、演奏、啓発普及活動等を企画運営しました。市内の15か所で開催予定でしたが、会場となる小学校の学年閉鎖があり、感染拡大防止のため、1か所が中止となりました。

こちらは、11月3日から1月31日にかけて、学校、公園、学習センターを会場に開催され、参加者は9,139人、地域の役員の方々2,047人にご協力をいただきました。昨年度と比較し、参加者は

1, 260人の減少となっています。

こちらは、開催時期である11月から1月にかけて、インフルエンザの流行により、学級閉鎖等が相次いだことや、雨天のため小学校を会場としている学校が、学校の校庭ではなく体育館等で開催をしたことなどが影響したものと分析をしております。

続きまして、資料15ページをご覧ください。

4点目、青少年育成事業でございます。

こちらは、大和ユースクラブの各種活動、社会体験や自然体験を通して自主性、主体性、社会性、協調性などを身につけることで、青少年の健全育成を図るものでございます。

ユースクラブに活動を委託しておりますわくわく冒険隊の下半期の活動といたしまして、3回の活動で小学5、6年生延べ59人の参加がございました。

また、ユースクラブ自体の下半期の活動といたしまして、中学生のジュニアクラブ、高校生のシニアクラブ、青年のユースボランティアの各会合等が14回あり、延べ119人の参加がございました。

最後に、5点目、青少年指導者育成事業でございます。

こちらは、青少年センターまつりと子どもの外遊び地域イベントの2つがございました。

青少年センターまつりにつきましては、青少年育成3団体や中高生ボランティアが主体となり、12月7日にベテルギウスにて子ども向けコーナーの企画運営を行いました。来場者は1,753人、中高生ボランティアは11人でございました。昨年度に比べ来場者は600人の減少となっております。こちらにも12月中のインフルエンザの流行により、学級閉鎖が相次いだことが影響したものと考えております。

また、子どもの外遊び地域イベントにつきましては、市内11地区で6月1日から3月20日にかけて、学校の校庭や公園、コミュニティセンター等で実施し、参加者は延べ833人、地域の役員の方々188人にご協力をいただきました。こちらにも同じく昨年度に比べ参加者が605人の減少となっております。

こちらにつきましても、秋口から冬にかけて、インフルエンザの流行により学級閉鎖が相次いだことや、天候により開催できなかった地区があったことが原因と分析をしております。

こども青少年みらい課で所管しております事業の昨年度下半期のご報告は以上でございます。

○藤 井 それでは、先ほどと同じように分けてご質問、ご意見をいただい

教育長 きたいと思います。

まず、9ページ、10ページ、ここに関してご質問、意見ございましたらお願いします。

伊藤委員。

○伊 藤 単純な疑問です。空調が整って、より利用しやすい中学校が増えたので、利用者も増えたらいいかなと思うのですが、利用料金は改定されたりしたのでしょうか。

○福 士 現時点では、利用料金の改定については、まだ議論はしていないところでございますが、全校そろった段階ですとか、受益者負担の観点を持ちながら、今後、検討していかなければいけない事項とは思っております。

○伊 藤 やはり夏季など空調が必要なときは使っていくと思いますので、そのあたりはご理解いただきながら、考えていく必要があると思いました。

○藤 井 そのほかどうでしょうか。

(発言する者なし)

よろしいでしょうか。

それでは、11ページ、12ページでご質問、ご意見ありましたらお願いします。

伊藤委員。

○伊 藤 3番の関東甲信越社会教育研究大会ですが、これは昨年度は参加されていないと思うのですが、神奈川大会だから参加されたのですか。

○榎 本 こちらの会議は、10の県と東京都、11都県で構成されていて、毎年持ち回りで大規模な研修会が行われているものが、昨年度は神奈川で行われたものでございます。

○伊 藤 昨年度の資料を見ますと記載はないようですが、とても学びの場になると思いますので、関東近県でやられているのであれば、できれば毎年参加したほうがいいかなという意見です。

○藤 井 そのほか、どうでしょうか。

教育長 森園委員。

○森 園 学校開放に関しましては、地域としては子どもたちとコミュニケーションを取る場としてとても必要で、ありがたく思っております。

12ページの特別教室開放事業ございますが、特別教室がほかのところと区別がきちんとしている学校のみで実施しているのでしょうか。

○榎 本 現在開放している9校に関しましては、特別教室棟と一般教室棟、それが構造的に明確に分けられている、そういった学校開放の事業に適し

- 学び交流 課 長 た学校で実施をしているというところでございます。
- 森 園 それにつきましては、今まで継続的に借りられていたのですが、コロ
委 員 ナなどいろいろなものがありまして、小休止して、その後開放されるよ
うになりましたが、一部開放されなくなった教室があることについて、
理由の報告やお知らせはなされていないのですか。
- 藤 井 具体的には南林間小ですか。
教育長
- 森 園 そうです。
委 員
- 藤 井 その辺り、分かりますか。
教育長
- 榎 本 南林間小学校につきましては、特別教室開放事業では、対象の学校に
図書・ はなっていないところですので、この事業としての教室の解放は、過去
学び交流 行っていない状況でございます。
課 長
- 森 園 ということは、今まではご厚意で借りられていたという捉え方でいい
委 員 のですね。
- 河 村 南林間小につきましては改めて確認をいたしますが、施設の学校開放
教育総務 は先ほど申し上げたルールで、それとは別に、学校と地域の中での話合
課 長 いで調整していた部分があるのかもしれませんが。特別解放のルールの中
ではなくて、別のルールで恐らく調整があったのではないかと推測され
ます。
- 森 園 分かりました。
委 員 地域にとっては非常にありがたい解放なのです。子どもたちにコミュ
ニケーションを取らせるためのいろいろな手段の中で、学校を開放して
いただくというのはとても重要なことなので、その辺りは、いろいろな
方法で地域にお知らせいただくと、とてもありがたいです。
- 藤 井 そのほかございますか。
教育長 (発言する者なし)
では、続きまして、13ページ、何かありましたらお願いします。
森園委員。
- 森 園 子どものためにいろいろな本の親しみに浸らせるという部分に対し
委 員 て、一生懸命事業展開してくださっていると思いました。特に大和まつ
りの森の図書館というのがとてもいいです。
この森の図書館は、大和まつりのみならず、いろいろな公園である程

度やっていただくと、子どもたちに対するとってもいい事業になるのではないかと思います。

○藤 井 ほかは何かありますか。よろしいですか。

教育長 (発言する者なし)

では続きまして、14ページ、15ページについて何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

伊藤委員。

○伊 藤 2点あります。まず、二十歳の祝典です。一昨年は芸能関係の方に来ていただいて、それはそれで非常に盛り上がって楽しかったと思うのですが、今回、そういった方はいなかったのですが、プロ並みにお上手だった名アナウンサーが実は市の職員ということで、非常に盛り上がったという認識をしております。

ですから、工夫によっては非常に盛り上がるということが確認できたことと、ぜひともまたあの方をご活用していただきたいと個人的に思いました。

2点目です。青少年育成事業のユースクラブに関してですが、紙面からは非常に盛り上がりを感じました。例えばこの14回の119人は、昨年度は71人でした。人数も大幅に増えていて、中学生がかなり増えているのか、これはとてもいい傾向だと感じております。

今後、さらに勇気づけていく、元気づけていくために、いろいろな場面に出ていただくこともされているとは思いますが、何かそういった活気づける上において、課題があれば教えていただきたいです。

○鈴 木 まず、二十歳の祝典でございますが、今回については、著名人等の企画はありましたが、調整が整わず、なしということでございました。

青少年 職員の司会でビンゴ大会という初めての試みでしたが、1,000人を
みらい課 を超える参加者のビンゴを、司会者が司会の技術によって盛り上げると
いった光景が見られました。

こちらの職員については、前職としてアナウンスの経験がある職員として、そういった前職を生かして、あの場の若者たちを盛り上げるといったことを共にやっていただきました。

今年度についても、企画の内容等はこれから実行委員で検討していくのですが、今、伊藤委員からいただいたご意見も、実行委員にも共有をしていきたいと思います。

2点目の15ページの大和ユースクラブの活動についてでございますが、コロナ禍で一度、わくわく冒険隊等の事業が全て中止になった時期がございました。このユースクラブというのが、わくわく冒険隊でお兄

さん、お姉さんのすてきな姿を見た子どもたちが、引き続きユースクラブのボランティアで活躍をするといった循環がございます。

昨年度につきましては、中学生の子が司会に立つ、また、企画時に前に立って活躍する姿を見せたことで、わくわく冒険隊からユースクラブへの加入が、今年度にかけて、また増えております。

本年度につきましては、わくわく冒険隊の中から5名の子どもたちが、新たに中学生となってユースクラブで活動を始めるところでございます。そういった活動の楽しさ、やりがいというものを子どもたちに伝える、そういった支援をしていきたいと思っております。

また、活躍する場面につきましては、ユースクラブは、二十歳の祝典の中で受付のサポートもしております。中学校のときの恩師紹介の企画の中で、先生たちの受付を青少年相談室の先生とともに行うことで、いろいろな社会経験も積んでもらえたらと思っているところでございます。

その他の活動についても、今年度ますます発展できるように、事務局一同でサポートしていきたいと思っております。

○藤 井 ほかはございますか。

教育長 森園委員。

○森 園 3点ほどです。

委 員 1点目、二十歳の祝典ですが、ビンゴ大会がとてもよかったと思います。芸能人などいろいろな方がお見えになることもあるのですが、やはり新成人の方々が分かりやすく、そして盛り上がるビンゴがいいなと思いました。

あと、来賓がお話しするときにはぴたっとお話をやめるような姿勢など、成人になった人の心得を、今後は参加者に知らせていただくとうれしいと思っております。

2点目です。二十歳の祝典の受付のときにユースクラブの方々と一緒に来賓の接待などをやりました。そのときに、どういう形で来賓をお迎えするかということを、私たちに聞いてくださって、このように大人から子どもへ引き継がれるという部分に感動しました。

ユースクラブはたしか20年前ぐらいに発足したと思います。そのときは、多分2、30人で、かなり大勢のスタートでした。その後、5、6人になったときもあり、私も推移を見守っていましたが、やはり一度つけた火は消してはいけないと思いました。

今、いろいろな意味でわくわく冒険隊が誕生し、わくわく冒険隊からユースクラブに行くという新たなルートができていますので、これは大切

にしていきたい事業だと思っております。

3点目です。大和市子どもの外遊びイベントについて、605人の減少ということで、インフルエンザや感染症があって出席できなかったということもあるのですが、外遊びは今、子どもたちの成長過程で一番必要とする、大切なところですよ。

いつも言われているように、子どもたちは習いごとや自分たちの趣味などで、なかなか外遊びで地域の子どもたちとのコミュニケーションが取れなくなる中で、これは力を入れてもらいたい事業だと私はいつも思っております。「大和市青少年指導員連絡協議会に委託し」と書いてありますが、大和市は青少年育成3団体があるので、その辺りも踏まえた中での外遊びとして捉えていただければよろしいかなと思っております。

ここに役員として、青少年指導員、自治会、PTA、体育振興会、社会福祉協議会など含まれておりますが、ほかにも青少年健全育成団体として位置づけられている団体があると思いますので、その辺りに関してよろしくお願ひしたいと思ひます。

○鈴木 木 ます、二十歳の祝典でございます。ビンゴ大会につきましては、約
こども 1, 400人を対象にビンゴを行うのは、実行委員の若者たちが発案し
青少年 たときは、事務局としては少し難しいと思ひておりました。しかし、一
みらい課 緒にイベントを考へてくださるプロの方から、「こういう方法であれば
安全に楽しくできる」といった助言をいただき、実現できました。若者
たちが長年やろうとしても、なかなか難しく、クイズを行ってきたところを、
今回は短い時間でみんなが楽しく盛り上がる形で、若者たちが
実現させたということで、本当にいい会になったと思ひておりました。

私たち事務局の常識では思ひつかない発想を若者は持っておりますので、
そういったことを一つ一つの行事を通じて、私ども事務局もサポートして、
青年の力を発揮できるような場所づくりにしていきたくて考へておりました。

また、ユースクラブについては、母親クラブの皆様と共に来賓の接待という、
中学生、高校生では日頃なかなか体験できないことを経験させて
いただきました。こちらについても、事務局の通常の活動ではできないことを
現場で学べたということで、私どもも大変感謝をしているところでござ
います。ありがとうございます。

続いて、ユースクラブでございますが、コロナで一旦途切れてしまっ
た後、再開をしたものの、登録者はいますが実際活動に来られるボラン
ティアが非常に少ない時期が続いておりました。1回の行事について、

5、6人ぐらいの若者で、わくわく冒険隊などの小学生を率いるといった時期もございました。

現在は、ユースクラブ自体が楽しみながら活動するということをモットーに、事務局もサポートをしており、少しずつ、毎回必ず来るメンバーが増えているところでございます。

宿泊研修等も、数年前は3、4人のユースクラブ会員が交代で来ているような時期もあったのですが、今回は本当に多くの若者が携わって、イベントが楽しくなる工夫や安全に過ごす工夫を考えながら、自ら実行できておりますので、私どももこの活動は非常に大切なものとして、支援をしていきたいと考えております。

最後に、外遊び地域イベントについてでございます。今回、人数が大変少なく、私も驚き、ショックを受けております。12月に開催をした地区は、子どもたちの参加が非常に少なかったのですが、こちらは、地区からは、イベント自体を感染症の拡大防止を理由に中止するかどうかといった相談も受けていたのですが、機会の提供は大切ではないかということで、感染症に配慮をしながら開催をしていただいたところでございます。

大和市には青少年3団体をはじめ、素晴らしい団体がありますので、いろいろな方の力を借りながら、安全で楽しい外遊びイベントを継続できるように支援していきたいと思っております。

○藤 井 ほかはございますか。

教育長 よろしいでしょうか。

馬場青少年相談室長。

○馬 場 先ほどの前田委員のご質問の件で、5ページの教育相談の受理件数の
青少年 合計の数ですが、新規の相談件数ということでございます。
相談室長

○藤 井 それでは続きまして、大和市社会教育委員の退任について、榎本図
教育長 書・学び交流課長。

○榎 本 それでは、大和市社会教育委員の退任についてご報告をさせていただきます。
図書・

学び交流 資料をご覧ください。

課 長 本市の社会教育委員の任期につきましては、大和市社会教育委員に関する条例で2年と定められております。現在の第34期委員の任期につきましては、令和9年5月31日までとなっております。

このたび、委員のうち1名の方がご逝去されたことにより退任となりましたので、ご報告をいたします。

お手元の資料の名簿の表の一番左側、番号に丸がついている1番の方が、今回退任となられた方でございます。

報告につきましては以上でございます。

○藤 井 何かご質問などあるでしょうか。

教育長 (発言する者なし)

続きまして、第40回親子ナイトウォークラリー実施予定について、鈴木こども青少年みらい課長。

○鈴 木 第40回ナイトウォークラリーにつきましてご報告をいたします。

こども 主催は、教育委員会、主管は、青少年指導員連絡協議会となっております。

青少年

みらい課長 4番目の目的でございますが、親子で郷土大和の史跡・名所を歩き、郷土愛を深めながら、チームワーク、注意力、決断力を養い、親子の触れ合いを深めることにより、青少年健全育成を図るものでございます。

5の内容でございますが、4キロ、6キロ、8キロの3コースに分かれて、参加者がコマ地図という交差点の形状を簡略化して図にした地図を頼りに、親子で読み解きながら歩いて秘密のゴールを目指すものでございます。今回のスタート会場は、北大和小学校になります。

今年度につきましては、7月11日土曜日、午後4時10分から、チームによりスタート時間をずらし、順次スタートしていただきます。

例年、募集定員を超える応募者があり、抽選で参加していただいております。今年度は、昨年度の応募状況を踏まえ、4キロコースを10組増やした70組、6キロコースを5組増やした40組、8キロコースを5組減らした20組の合計130組で実施させていただきます。

10番の開催方法でございますが、昨年度と同様、参加者とスタッフの安全を守りながら開催するため、表彰式などを取りやめ、ゴール会場で参加者が終了受付とアンケートを記入後、随時解散していただきます。

表彰の方法につきましては、標準タイムとチェックポイントのクイズの正解率で競い、各コース1位から3位までとユーモアチーム名賞1組の計12組について、後日ホームページで発表し、賞品を送付しております。

また、荒天など、参加者とスタッフの安全が図れない場合は、中止といたします。

○藤 井 何かご質問、ご意見あるでしょうか。

教育長 伊藤委員。

○伊 藤 昨年度は草柳小学校界限、今年度は北大和小ということで、交通事情

委員 等も結構変わってきます。参加者は一昨年を見ると92組で、今回は130組です。また、昨年度は応募を上回って、追加で組数を増やしたと思います。今年もそういったことを考えれば、どういうコース設定がされるかはまだ分かりませんが、交通状況も大通りがあって、また、参加人数は増えますが、時間は変わらずにやっていくとなると、気になるのが安全対策や熱中症対策などですので、楽しいイベントが楽しく終わるように、準備を周到にしていきたいと思いました。

○藤井 ほかはあるでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

それでは、予定されている報告は以上でございます。

ほかに事務局より何かあるでしょうか。

○事務局 特にございません。

○藤井 委員の皆様から何かあるでしょうか。

教育長 (「ありません」の声あり)

特にないようでしたら、5月の会議の日程をお知らせいたします。

5月の定例会は、5月21日木曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○藤井 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて教育委員会4月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時32分